

平成 26 年における入管法違反事件について

平成 26 年中に出入国管理及び難民認定法違反により退去強制手続を執った外国人は、1 万 676 人で、その国籍・地域は 100 か国・地域です。
そのうち不法就労事実が認められた者は、6, 702 人です。

- 1 平成 26 年中に出入国管理及び難民認定法違反により退去強制手続を執った外国人は、1 万 676 人です（前年比 752 人減。）
- 2 全国で実施した摘発の箇所数は、2, 478 か所です（前年比 1, 363 か所減。）
- 3 退去強制手続を執った外国人のうち、不法残留者は 8, 274 人、不法入国者は 844 人です。
また、不法入国者のうち、航空機を利用して入国した者が 640 人、船舶を利用して入国した者が 204 人です。
- 4 出国命令制度の対象となった不法残留者は 2, 587 人です。
- 5 退去強制手続を執った外国人の国籍・地域は 100 か国・地域であり、12 年続けて中国（香港・その他を除く。）が最も多く、3, 975 人で全体の 37. 2 パーセントを占めています。
- 6 退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は 6, 702 人で、全体の 62. 8 パーセントを占めています。
不法就労の稼働場所別では、関東地区が 4, 557 人で、不法就労事実が認められた者全体に占める割合は 68. 0 パーセント、次いで、中部地区が 1, 262 人で、同 18. 8 パーセントです。

（このページは、法務省ホームページ「報道発表資料」から掲載）

平成26年における入管法違反事件について

1 入管法違反事件

(1) 概況〔別表1〕

平成26年中に、全国の地方入国管理官署が出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反により退去強制手続（出国命令手続を含む。以下同じ。）を執った外国人は、1万676人で、平成25年と比較して752人の減少となった。

違反事由別 入管法違反事件の推移

年	平成24年	平成25年	平成26年
違反事由			
総数	15,178	11,428	10,676
不法入国	1,875	1,128	844
不法上陸	187	199	249
資格外活動	617	493	422
不法残留 (うち出国命令)	11,439 (2,587)	8,713 (2,479)	8,274 (2,587)
刑罰法令違反	527	430	392
その他	533	465	495

(2) 摘発箇所

全国の地方入国管理官署が実施した摘発の箇所数は、2,478か所で、平成25年と比較して1,363か所の減であった。

摘発箇所数の推移

年	平成24年	平成25年	平成26年
摘発先別			
総数	5,886	3,841	2,478
稼働先	1,771	1,052	731
居宅	3,241	1,974	1,081
その他(路上等)	874	815	666

(3) 入管法違反者の特徴〔別表1, 2, 3, 4〕

ア 不法入国者

不法入国者は844人で、平成25年と比較して284人の減少となった。そのうち、航空機を利用した不法入国者は640人で、平成25年と比較して184人の減少、船舶を利用した不法入国者は204人で、平成25年と比較して100人の減少となった。

不法入国事件の推移

年	平成24年	平成25年	平成26年
利用交通手段			
総数	1,875	1,128	844
航空機利用	1,437	824	640
船舶利用	438	304	204

イ 不法残留者

不法残留者は、8,274人と前年を439人下回ったが、入管法違反者全体に占める割合は、77.5パーセントであり、依然として高い割合を占めている。

このうち、出国命令制度の対象となった不法残留者は2,587人と、不法残留者全体の31.3パーセントであった。

ウ 国籍・地域別

退去強制手続を執った外国人の国籍・地域は100か国・地域となり、国籍・地域別では、12年連続して中国（香港・その他を除く。以下同じ。）が最も多く、3,975人で、入管法違反者全体の37.2パーセントを占めた。

国籍・地域別では、中国に次いでフィリピン、ベトナム、韓国、タイの順となっており、これら5か国で全体の76.5パーセントを占めている。

国籍・地域別 入管法違反事件の推移

年 国籍・地域別		平成24年	平成25年	平成26年
総 数		15,178 (8,503)	11,428 (6,656)	10,676 (6,306)
中 国	中 国	4,545 (2,714)	4,044 (2,504)	3,975 (2,448)
	香港・その他	29 (20)	19 (13)	14 (7)
フィリピン		2,972 (1,098)	1,778 (637)	1,414 (519)
ベトナム		592 (413)	688 (466)	953 (621)
韓 国		2,028 (777)	1,336 (478)	921 (370)
タ イ		786 (388)	604 (323)	899 (454)
ブラジル		814 (531)	422 (300)	316 (234)
インドネシア		327 (250)	271 (210)	268 (214)
スリランカ		303 (273)	199 (179)	222 (204)
アメリカ		218 (158)	192 (132)	175 (127)
トルコ		166 (138)	129 (107)	157 (122)
そ の 他		2,398 (1,743)	1,746 (1,307)	1,362 (986)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成26年のものである。

2 不法就労事件

(1) 概況

退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は6,702人で、入管法違反者全体に占める割合は62.8パーセントと高い割合を占めている。

国籍・地域別 不法就労事件の推移

年		平成24年	平成25年	平成26年
国籍・地域別				
総数		8,979 (5,346)	7,038 (4,356)	6,702 (4,160)
中国	中国	3,082 (1,981)	2,909 (1,943)	2,819 (1,869)
	香港・その他	3 (0)	1 (1)	— (—)
フィリピン		1,589 (629)	968 (394)	763 (308)
ベトナム		380 (271)	461 (312)	701 (454)
タイ		567 (318)	442 (272)	681 (384)
韓国		1,356 (525)	866 (311)	606 (237)
インドネシア		267 (218)	233 (193)	231 (193)
スリランカ		246 (230)	136 (127)	119 (112)
モンゴル		90 (51)	81 (47)	101 (72)
ネパール		117 (85)	97 (78)	75 (47)
ブラジル		182 (141)	96 (74)	68 (55)
その他		1,100 (897)	748 (604)	538 (429)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成26年のものである。

(2) 不法就労者の特徴

ア 国籍・地域

不法就労者の国籍・地域は、近隣アジア諸国を中心に69か国・地域に上った。

国籍・地域別では、中国が2,819人で全体の42.1パーセントと最も多く、以下、フィリピン、ベトナム、タイ、韓国の順となっており、これら5か国で全体の83.1パーセントを占めた。

イ 性別・年齢〔別表5, 6〕

不法就労者の男女別は、男性が4,160人で不法就労者全体の62.1パーセント、女性が2,542人で同37.9パーセントとなっており、その差は24.2ポイントとなっている。

年齢別で見ると、20歳代が2,422人で全体の36.1パーセントと最も多く、以下30歳代が2,188人で同32.6パーセント、40歳代が1,240人で同18.5パーセントを占めている。

ウ 就労期間〔別表7, 8〕

就労期間別で見ると、6月以下の者が1,996人で、不法就労者全体に占める割合が29.8パーセントと最も多くなっており、平成25年（23.6パーセント）に比べて増加し、就労期間1年以下（6月以下を含む。）の者は3,159人で、全体の47.1パーセントとなり、平成25年（37.7パーセント）に比べて増加している。

エ 稼働場所（都道府県）〔別表9〕

稼働場所（都道府県）別では、東京都の1,175人を最多に、関東地区1都6県（東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、埼玉県、群馬県及び栃木県）で4,557人となり、同地区が不法就労者全体の68.0パーセントを占めている。

また、中部地区9県（愛知県、静岡県、岐阜県、長野県、富山県、山梨県、福井県、新潟県及び石川県）が1,262人となり、不法就労者全体の18.8パーセントを占めている。

関東地区及び中部地区で不法就労者全体の86.8パーセントを占める一方、全国46の都道府県で不法就労者の稼働が確認されている。

オ 就労内容〔別表10〕

就労内容別では、男性は「建設作業員」が1,323人で最も多く、以下、「工員」769人、「農業従事者」632人の順となっている。女性はスナック等で働く「ホステス等接客業」が588人で最も多く、以下、「工員」461人、「農業従事者」314人の順となっている。

カ 報酬（日額）〔別表11, 12〕

報酬日額（月給、時給等については日額に換算したもの。）別では、「5千円を超え7千円以下」が2,882人と最も多く、次いで、「7千円を超え1万円以下」が1,932人となっている。

別 表 目 次

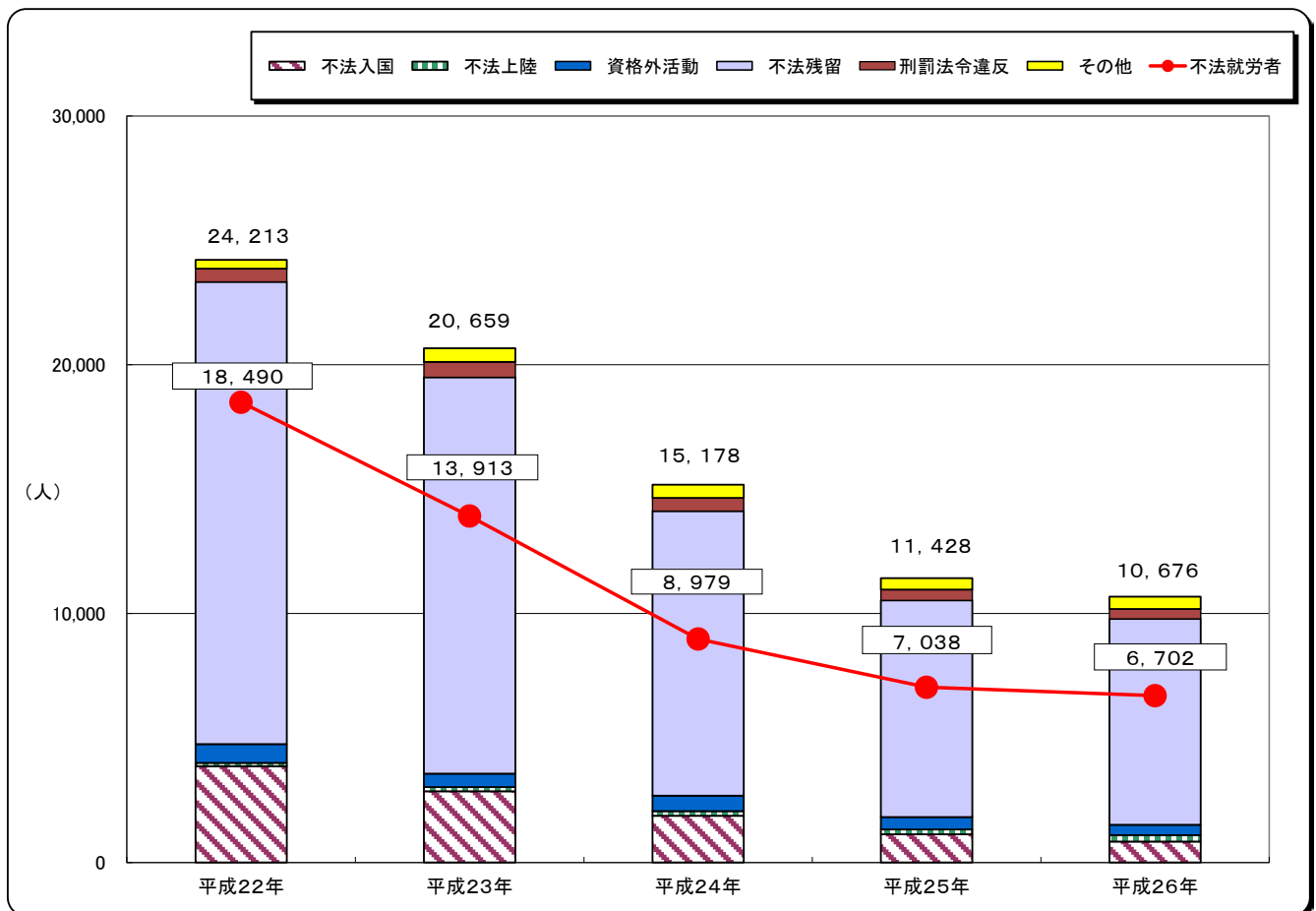
- 1 入管法違反事件の推移
- 2 不法入国者数の推移
- 3 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移
- 4 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移
- 5 不法就労者数の推移
- 6 不法就労者の年齢別構成
- 7 不法就労者の就労期間別構成
- 8 不法就労者の就労期間別推移
- 9 不法就労者の稼働場所別構成
- 10 不法就労者の就労内容別構成
- 11 不法就労者の報酬（日額）別構成
- 12 不法就労者の報酬（日額）別推移

別表1 入管法違反事件の推移

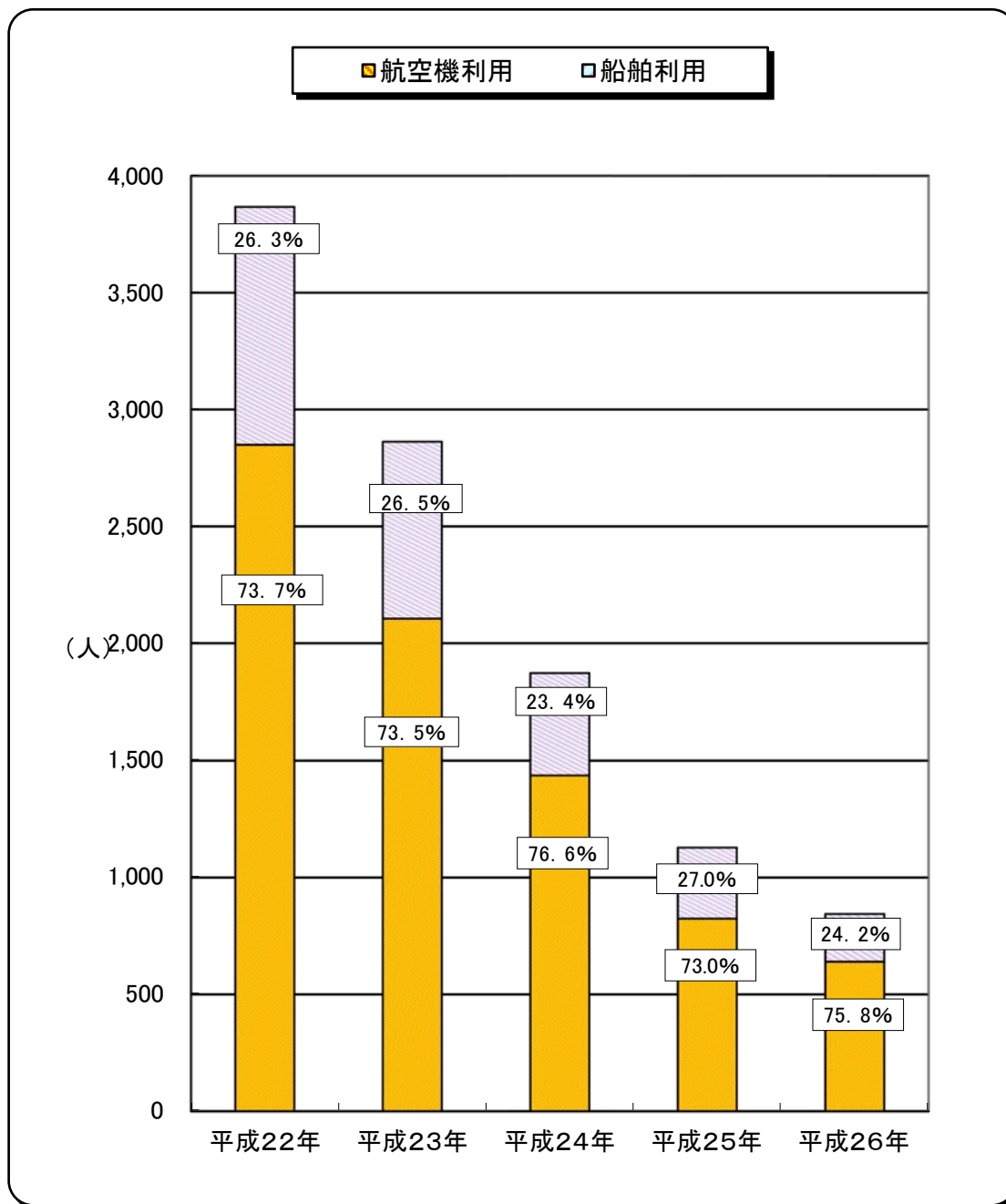
単位(人)

年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
違反事由					
総数	24,213	20,659	15,178	11,428	10,676
不法入国	3,867	2,862	1,875	1,128	844
不法上陸	134	164	187	199	249
資格外活動	751	542	617	493	422
不法残留 (うち出国命令)	18,578 (5,181)	15,925 (4,501)	11,439 (2,587)	8,713 (2,479)	8,274 (2,587)
刑罰法令違反	529	619	527	430	392
その他	354	547	533	465	495

不法就労者	18,490	13,913	8,979	7,038	6,702
-------	--------	--------	-------	-------	-------

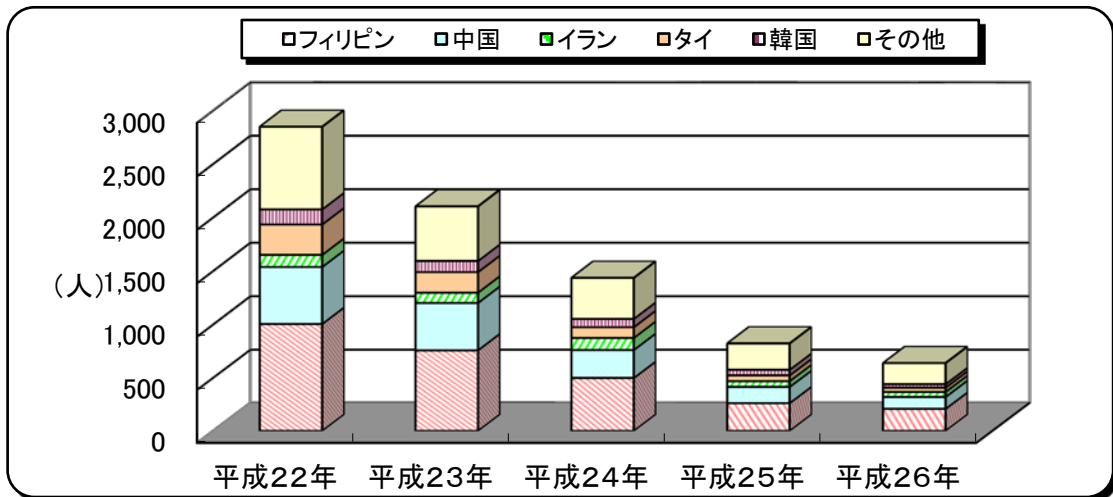


別表2 不法入国者数の推移



	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	単位(人)
総数	3,867	2,862	1,875	1,128	844	
航空機利用	2,849	2,105	1,437	824	640	
船舶利用	1,018	757	438	304	204	

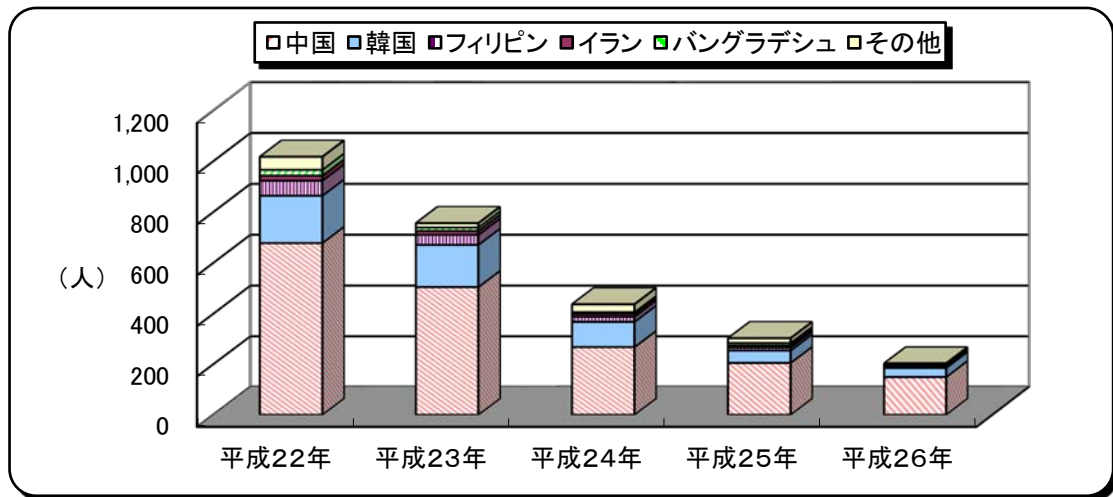
別表3 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	単位(人)
総数	2,849	2,105	1,437	824	640	
フィリピン	1,006	760	500	262	208	
中国	533	443	263	153	112	
イラン	113	96	113	55	48	
タイ	284	192	100	54	40	
韓国	141	104	78	53	33	
その他	772	510	383	247	199	

注) 中国に香港・その他は含まない。

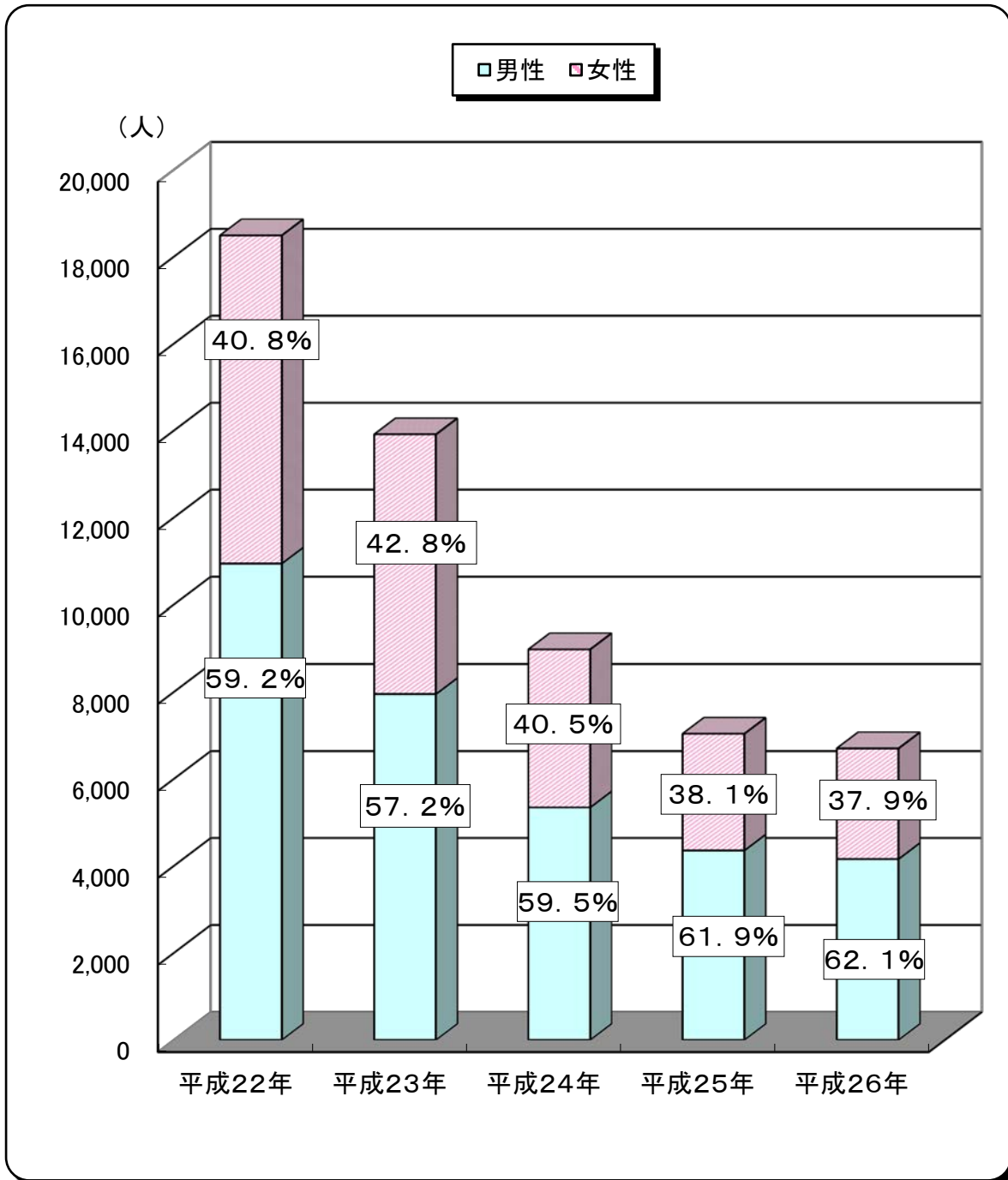
別表4 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	単位(人)
総数	1,018	757	438	304	204	
中国	679	506	269	206	150	
韓国	186	166	100	49	36	
フィリピン	59	39	20	12	6	
イラン	20	16	11	8	5	
バングラデシュ	23	13	7	10	3	
その他	51	17	31	19	4	

注) 中国に香港・その他は含まない。

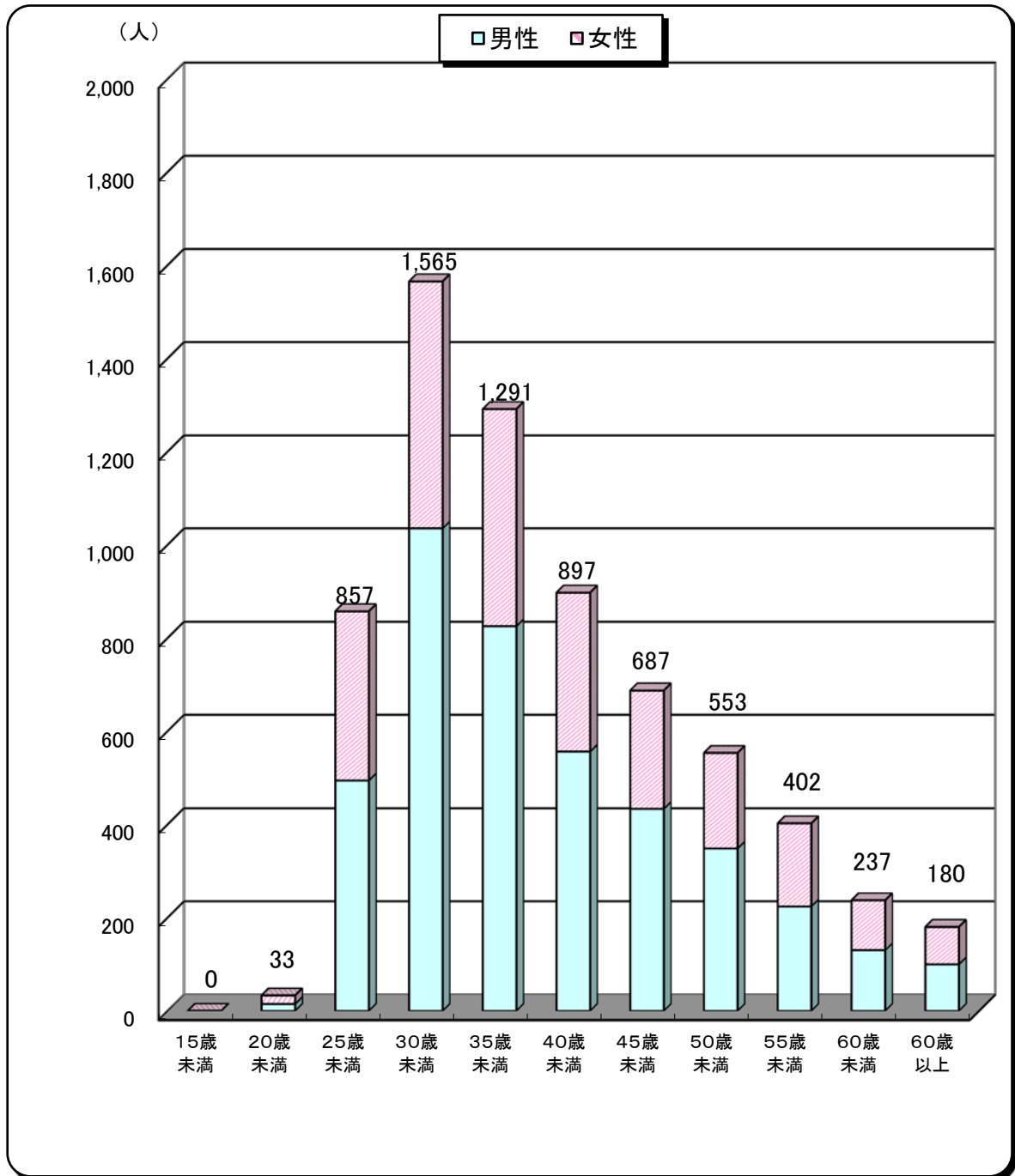
別表5 不法就労者数の推移



単位(人)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総数	18,490	13,913	8,979	7,038	6,702
男性	10,943	7,954	5,346	4,356	4,160
女性	7,547	5,959	3,633	2,682	2,542

別表6 不法就労者の年齢別構成



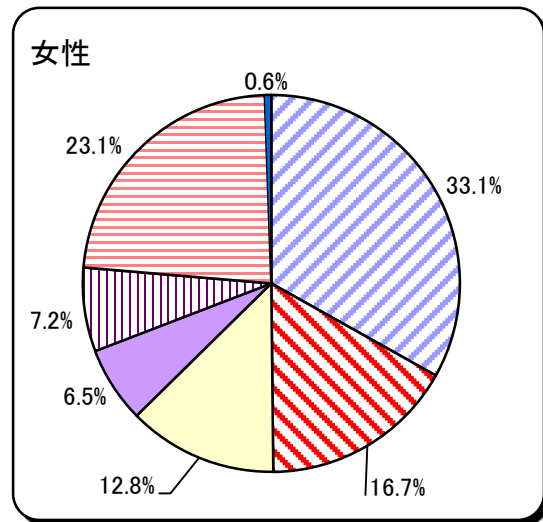
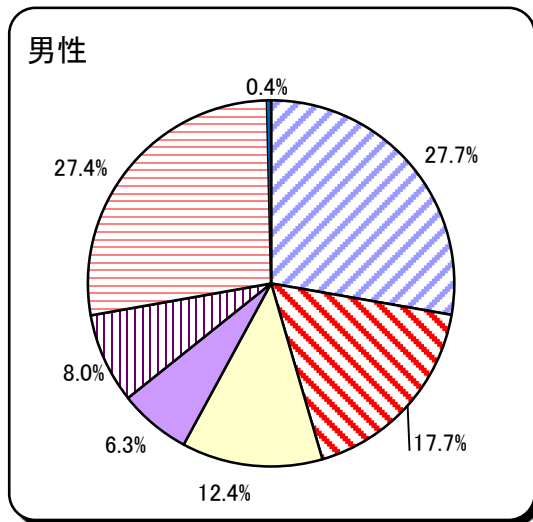
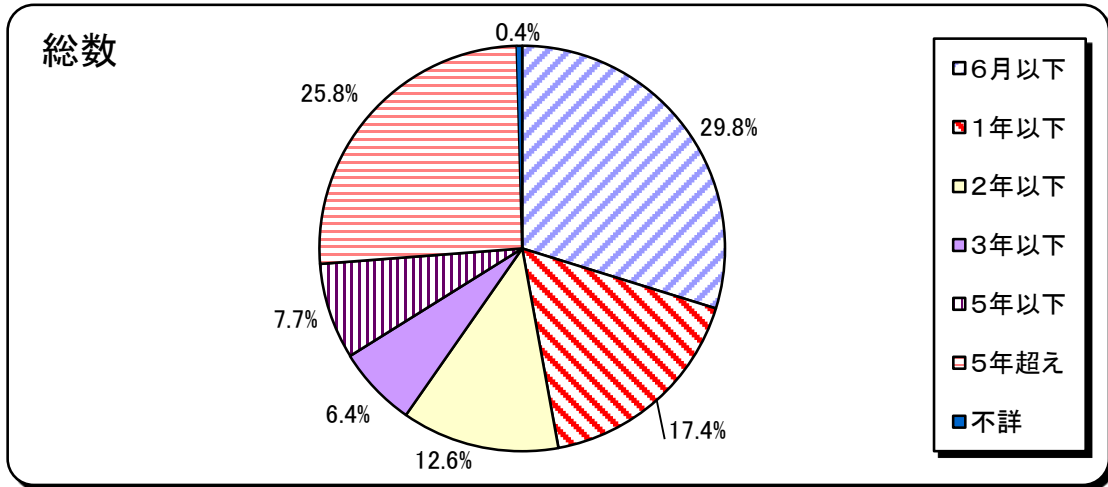
単位(人)

	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上
	15歳未満	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	60歳以上
総数	0	33	857	1,565	1,291	897	687	553	402	237	180
男性	0	15	494	1,035	825	556	433	348	224	130	100
女性	0	18	363	530	466	341	254	205	178	107	80

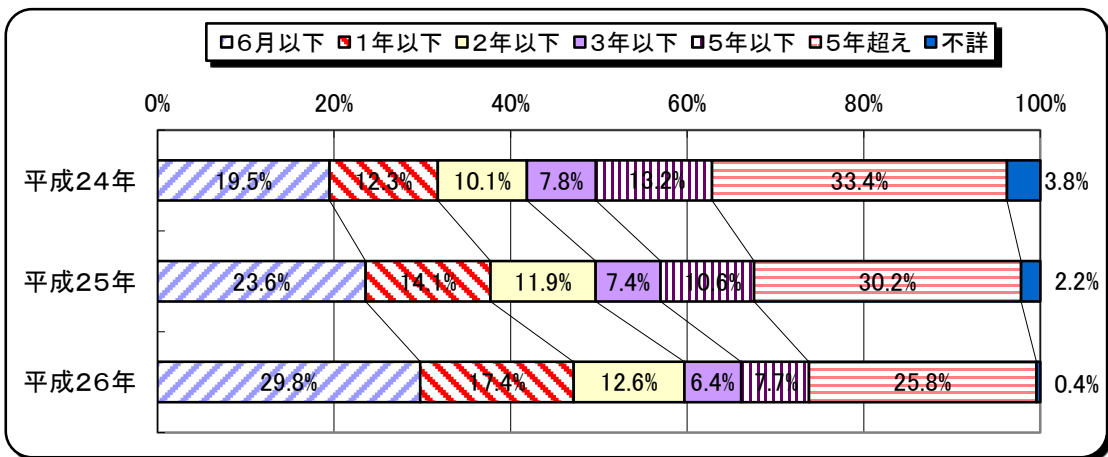
別表7 不法就労者の就労期間別構成

単位(人)

	6月以下	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年超え	不詳	合計
総数	1,996	1,163	842	430	514	1,728	29	6,702
男性	1,154	738	517	264	331	1,141	15	4,160
女性	842	425	325	166	183	587	14	2,542



別表8 不法就労者の就労期間別推移



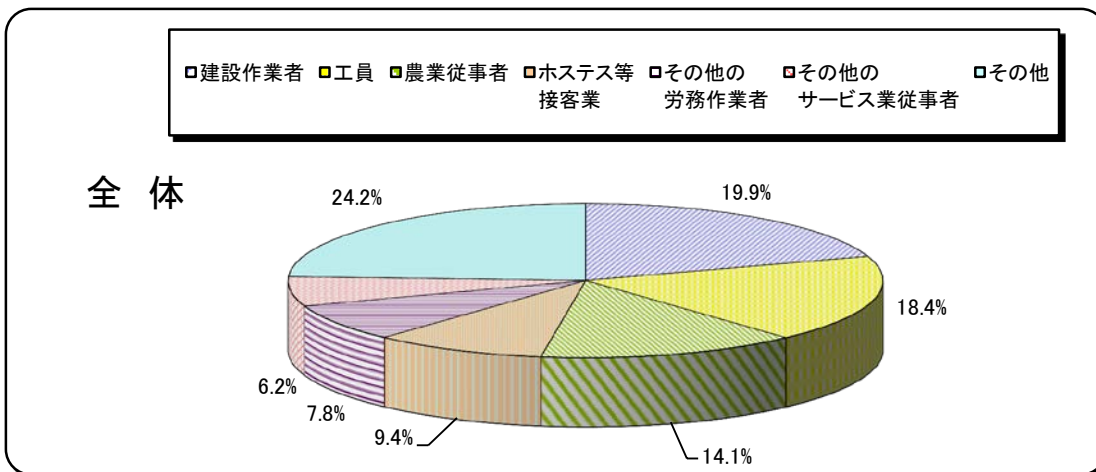
別表9 不法就労者の稼働場所別構成

		合計	男性	女性	単位(人)
総数		6,702	4,160	2,542	
1	東京	1,175	773	402	
2	茨城	1,047	701	346	
3	千葉	955	548	407	
4	愛知	794	453	341	
5	神奈川	656	477	179	
6	埼玉	460	329	131	
7	大阪	273	147	126	
8	兵庫	184	112	72	
9	群馬	155	90	65	
10	静岡	137	61	76	
11	栃木	109	58	51	
12	岐阜	105	58	47	
13	三重	94	50	44	
14	長野	64	28	36	
15	富山	63	21	42	
16	福岡	58	42	16	
17	山梨	51	31	20	
18	熊本	45	32	13	
19	京都	35	21	14	
20	宮城	26	14	12	
21	北海道	24	19	5	
22	福井	23	11	12	
23	新潟	17	4	13	
24	滋賀	15	9	6	
24	広島	15	7	8	
26	岡山	10	5	5	
27	秋田	8	2	6	
27	石川	8	7	1	
27	和歌山	8	0	8	
27	沖縄	8	5	3	
31	香川	7	6	1	
31	山形	7	7	0	
33	奈良	6	4	2	
33	福島	6	3	3	
35	青森	5	0	5	
35	宮崎	5	2	3	
37	岩手	4	3	1	
37	島根	4	4	0	
37	長崎	4	2	2	
40	大分	3	1	2	
40	愛媛	3	0	3	
40	高知	3	3	0	
40	徳島	3	2	1	
44	佐賀	2	2	0	
44	鳥取	2	0	2	
46	鹿児島	1	0	1	
47	山口	0	0	0	
48	不定	15	6	9	

別表10 不法就労者の就労内容別構成

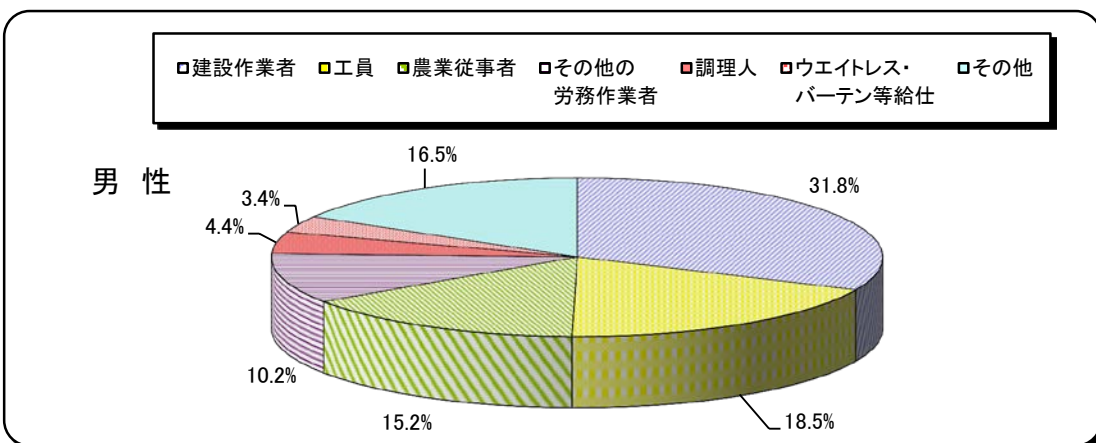
単位(人)

職種	建設作業者	工員	農業従事者	ホステス等 接客業	その他の 労務作業者	その他の サービス従事者	その他	総数
全体	1,336	1,230	946	629	525	413	1,623	6,702



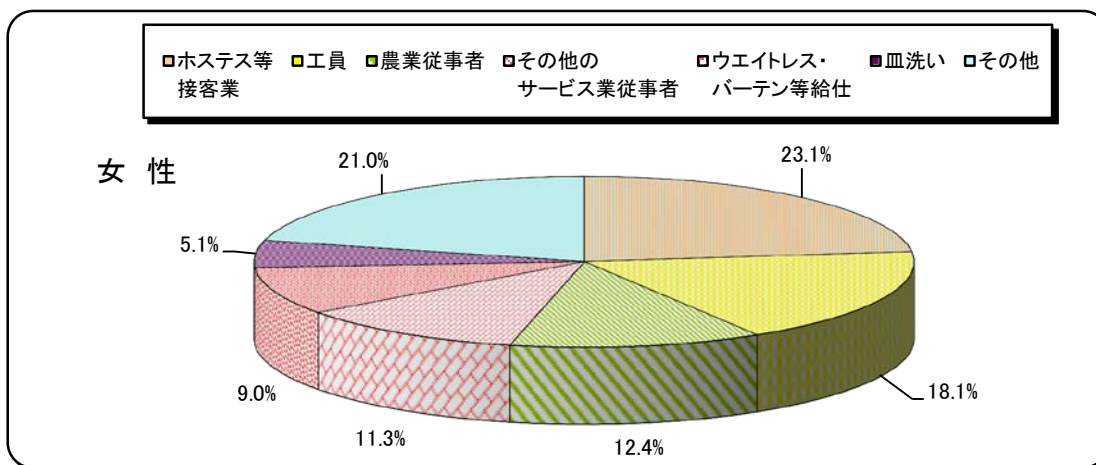
単位(人)

職種	建設作業者	工員	農業従事者	その他の 労務作業者	調理人	ウエイテレス・ バーテン等給仕	その他	総数
男性	1,323	769	632	424	183	141	688	4,160



単位(人)

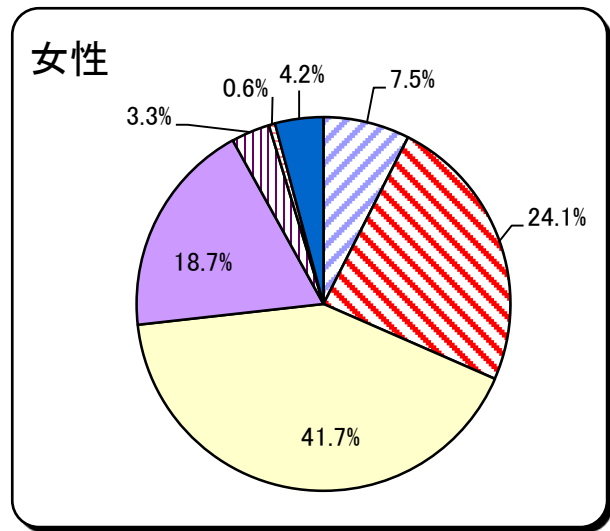
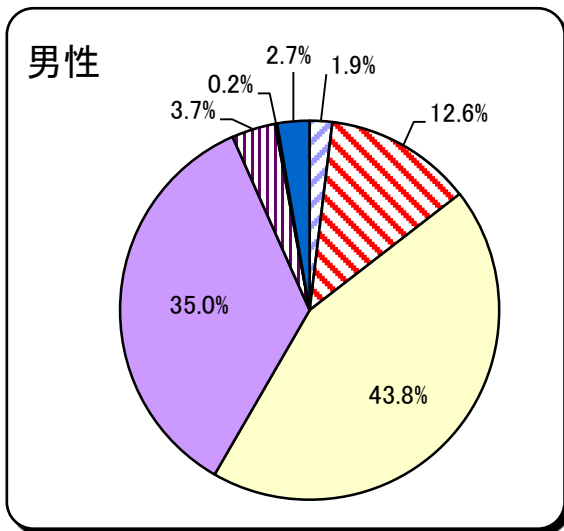
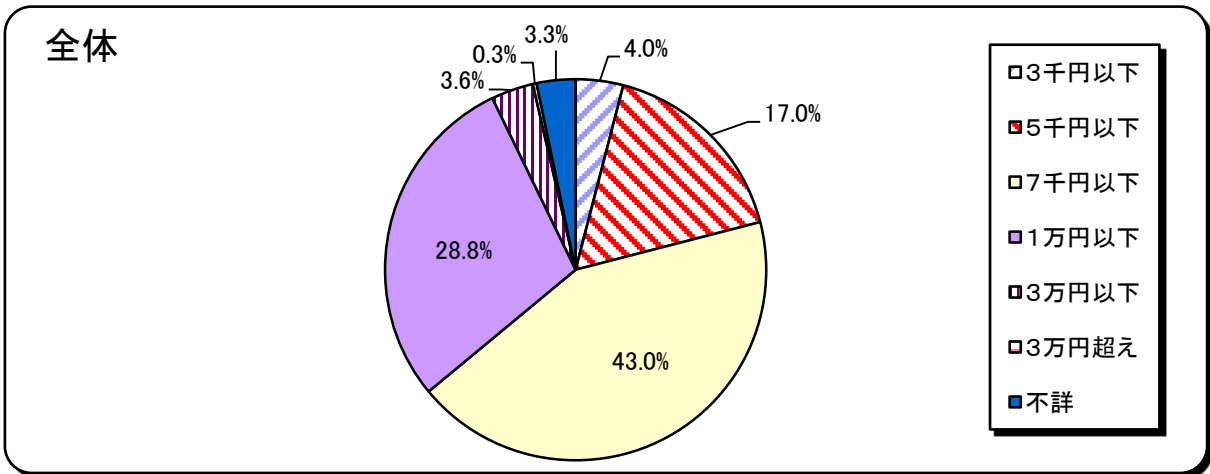
職種	ホステス等 接客業	工員	農業従事者	その他の サービス従事者	ウエイテレス・ バーテン等給仕	皿洗い	その他	総数
女性	588	461	314	286	229	130	534	2,542



別表11 不法就労者の報酬(日額)別構成

単位(人)

	3千円以下	5千円以下	7千円以下	1万円以下	3万円以下	3万円超え	不詳	総数
全体	270	1,136	2,882	1,932	240	22	220	6,702
男性	80	524	1,823	1,456	155	8	114	4,160
女性	190	612	1,059	476	85	14	106	2,542



別表12 不法就労者の報酬(日額)別推移

